（認定こども園）

令和４年２月１８日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力依頼期間の延長について

現在のオミクロン株による感染状況については、依然として収束に向けた兆しが見えず、臨時休園となる認定こども園も日々確認されています。

そのような中、保護者の皆様には、これまでにも可能な範囲で家庭での保育にご協力いただいており、心から感謝申し上げます。

さて、今月２０日まで福岡県に適用されている、「まん延防止等重点措置」の期間が延長される運びとなりました。

これにともない、**１月２１日付でお知らせした、「家庭保育への協力依頼」についても、期間を延長いたします。**

つきましては、認定こども園の運営については、感染防止対策を徹底しつつ、原則、開園いたしますが、**保護者の皆様には、引き続き、各ご家庭の可能な範囲（例えば、保護者の方が休暇等でお休みが可能な日など）において、登園をお控えいただき、ご家庭での保育にご協力いただくよう、お願い申し上げます。**

記

１　家庭保育の協力依頼期間

変更前…令和４年１月２２日（土）から１か月程度

↓

変更後…令和４年１月２２日（土）から**３月６日（日）まで**

２　保育料について

協力依頼期間に登園しなかった場合の保育料（３号認定）については、日割り計算し減額いたします。

なお、３歳以上のお子さんの副食材料費については、各園の事情により取り扱いが異なるため、各園へお問い合わせください。

（問い合わせ先）
北九州市子ども家庭局幼稚園・こども園課
担当　石川・廣渡
電話　５８２－２５５０